

令和4年8月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年8月教育委員会定例会議

日 時 令和4年8月29日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱

伊 藤 博 人

教育総務課管理係長兼

学校教育環境整備室技術主査

佐 藤 敏 次

教育総務課主事

青 山 裕 也

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

学校教育専門指導員

阿 部 毅

青少年教育相談員

門 脇 宏

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和4年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 3 2 号 新型コロナウイルス感染症について
 - 第 4 報告第 3 3 号 区域外就学について
 - 第 5 報告第 3 4 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（7 月分）について
 - 第 6 報告第 3 5 号 基礎学力向上等について
 - 第 7 報告第 3 6 号 美里町新中学校開校準備委員会について
 - 第 8 報告第 3 7 号 美里町新中学校整備等事業について
 - ・ 審議事項
 - 第 9 議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について
 - 第 1 0 議案第 1 4 号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則
 - ・ 協議事項
 - 第 1 1 令和 4 年度美里町議会 9 月会議について
 - 第 1 2 団体からの質問
 - 第 1 3 美里町教育委員会への請願について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和 4 年 9 月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第32号 新型コロナウイルス感染症について

第 6 報告第35号 基礎学力向上等について

第 7 報告第36号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 8 報告第37号 美里町新中学校整備等事業について

- ・ 審議事項

第 9 議案第13号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

第10 議案第14号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則

- ・ 協議事項

第11 令和4年度美里町議会9月会議について

第12 団体からの質問

第13 美里町教育委員会への請願について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年9月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 4 報告第33号 区域外就学について

第 5 報告第34号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（7月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 早速でございますが、今日はお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。令和4年の8月の教育委員会定例会ということになりました。

この間、夏休みだったわけなんです、大きな事故もなく過ごせました。本当にこれは先生方の児童生徒に対する指導のおかげだなと思っております。

ただ、毎日のように来ておったのが新型コロナウイルスの感染者ということで、学校での感染というのはいないんですが、いろいろなところから頂戴してしまったという事例が多いようでございます。美里町も昨日までの状況を見ると1,460人ということで、16人に1人という率になっているのかなと思っております。ただ、少しずつ宮城県内、そして全国も少なくなっているんですが、学校が夏休み明けになりますといろいろな行事があつて、先日事務局から委員の皆様方にご紹介申し上げた修学旅行に関する件なんかもそういった流れになるかということでもございました。ご意見を頂戴いたしておりまして、本当にありがとうございました。今後も、学校行事いろいろあるわけでもございますけれども、今後も感染予防に徹して進めてまいりたいということで、先日校長会議のありました席上で申し上げさせていただきました。

また、暗い話ばかりではなくて、仙台育英ですね、本当に全国優勝ということで明るい話題もありましたので、その明るい所だけを取って前進していきたいと思っております。

では、定例会を始めさせていただきたいと思えます。

ただいまから令和4年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして5名でございます。全員でございますので委員会は成立いたしております。

説明員でございますが、教育次長、教育総務課長、教育総務課主事それから学校教育専門指導員先生方3名出席をいただいております。後ほど説明等がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、これより会議を行います。

まず、令和4年7月の教育委員会定例会会議録、議事録でございますけれども、委員の皆様方内容を点検していただいたと思えますが、議事録のほう承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議事録の承認をいただきましたので、いただいた意見はなかったということでもいいですか。（「はい」の声あり）じゃあその辺、今度は公表できるように準備お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

美里町教育委員会会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。3番大森委員、4番佐々木委員に今回はお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告ということでございます。

資料の準備をさせていただきました。教育長報告を見ながら、若干説明を加えさせていただきますと思います。

まず、冒頭でございますが、先日河北新報や、新聞のほうにも掲載されたようでございますが、教育委員会の事務執行上で少しきちっとされていなかったという部分がございます、議会のほうにも説明をさせていただいたというところでございます。南郷中学校のICT機器の関係だったんですが、令和4年度予算は可決をいただいております。しかし、令和5年度以降の予算が計上されていない、つまり債務負担というんですけれども、債務負担行為が掲載されていませんでした。契約が単年度契約ではないものですから、5年間の契約ということになりますので、そちらのほうの予算計上漏れがあったということでございます。既に担当の職員については人事異動で替わってございます。今回、このような状況になってしまったということと委員の皆様方に報告申し上げるとともに、そういったことのないようにこれから徹してまいります。どうぞご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

では、主な報告事項、数点掲げさせていただきます。研修関係については、このように開催したところでございました。さらに、小中学校の校長会議の連絡事項を添付しております。少しこちらのほうでも説明をさせていただきます。

（4）の行政区長会議、8月22日に開催をされまして、このような内容で報告があったと

いうことをございます。なお、新型コロナウイルス感染症の関係につきましては後ほど事務局から説明をしていただきたいと思います。

この(4)の、4)のその他ですが、これ誠に残念なんですけれどもコロナの影響で大分大会等が中止になってしまっています。そういったことの報告が行政区長さんのほうにはあったということです。

(5)の教育委員会の自己点検評価でございますが、委員の皆様のご理解そして協議によりましてこのように町長説明、議長説明を行いました。そして、8月26日だったんですが議会全員協議会で説明を申し上げました。あとは、9月の議会の際に行政報告をさせていただくという段取りになってございます。

(6)の学力・学習状況調査の結果状況ですが、後ほど専門指導員のほうから説明をいたします。

(7)の報告につきましては、おとといですね、美里町職員の上級職試験の2次試験がありました。その結果調整をまだしていないのですが、どの方も優秀だなと思って面接を進めました。秋には、今度は初級のほうがあるということになります。

それでは、次のページを開いていただきまして、小中学校の校長会議の連絡事項でございます。開いて1ページ目でございますが、下のほうの5番目の宮城県北部教育事務所の関係だったのですが、人事ブロック会議ということで既に来年度の人事調整が始まってございます。ブロック会議は校長先生の参加の下で行われる会議でございます、11月7日から、いずれかの1日ですね、予定いう内容になっております。そのような予定で進んでまいります。

2ページ目に移りまして、裏面ですね。(3)の教科用図書の採択協議会の関係だったんですが、これは滞りなく実施できました。おかげさまでございました。来年度なんです、来年度は小学校の全教科の改訂に入ってくるということで、来年度はちょっと教科書をみんな見なきゃいけないのかなという作業も入ってくる予定でございます。

あとは、いろいろ資料はつけさせていただいておりましたが、何よりも教職員の不祥事というところがありまして、免職そして減給6か月というような処分を受けたような事例もありましたので、こちらのほう、校長先生方にはとにかく気をつけるようにということで念押しをさせていただきました。

それから、指導班長のほうが、いろいろ見ていただいて分かると思うんですが、「令和4年度みやぎ小・中学生のいじめ問題を考えるフォーラム」というのがありまして、これはリモートで行ったということなんです、美里町小中学校で9校ありますがそのうち2校、不動堂小学

校と南郷中学校の児童生徒さんに参加をいただきました。その発表内容、大したものだなという内容でございました。ここに関わる委員さんもいらっしゃるようでございますが、本当にありがとうございました。

そこで、いただいたその意見とか内容の部分をこのままではもったいいいいますか、これをやっぱり各学校に周知していく必要がある、そして実践していく必要があるということで、指導班長の11ページというところのちょうど中段のほうに、参加していない学校に対してもフォーラムの内容を周知して学校での実践を促すというふうな今展開を行うべく、県教委のほう今調整作業をしているという内容でございます。

すごく、そういった内容の濃いものでございましたので、いい事例はどんどん取り組んでいくということにしていきたいというところでございます。

少しずつではございましたが、教育長報告になります。以上のような形で1か月間進めさせていただきました。委員の皆さんからこの関係について何かご意見ございますでしょうか。質問でも構いませんけれども。よろしいですか。いつでもいいですので、頂戴したいと思います。

では、以上で教育長報告については終了させていただきます。

日程 第3 報告第32号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第32号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。では、教育次長、お願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私のほうから報告させていただきたいと思っております。当日配付で恐縮ですが、お手元に報告第32号という資料があると思っておりますので、その資料に基づきましてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、この1番目に新型コロナウイルス感染症についてということで、夏季休業が終わりまして学校が再開したというところでございますが、夏季休業中に大分感染者もいたというところがございます。多くの報告が寄せられているということで、ここに記載のような状況でございます。

ただ今後の対応につきましては特に変更するところというものはなく進めるということしか

ないと考えております。現在の感染レベルにつきましては、マニュアルでいうレベル2を継続して対応していくということで、今後状況に合わせて変更することもあり得るかなと思っております。

それで、学校で行うべきは、これまでやってきている基本的な感染症対策ですね、これをしっかり行くと。手洗いとか、密にならないとか、換気をするとか、こういうところをまずしっかりやっていただくという以外ないのではないかというところでございます。

あとは、報告につきましてはこれまでどおりご報告くださいと、ちょっと統一されていない部分もありましたので、そういうところにつきましてはお願いをして、ルールに基づいて報告してほしいということをお伝えしているところでございます。

最近の状況を申しますと、特に大きなものはなくて、休み期間から引き続き濃厚接触者に特定されたとかで休んでいる児童生徒もおりまして、そういう方が家庭内感染したという話を聞くのですが、学校内感染、学校が始まって学校内で感染したという話は今のところまだないというところでございますので、今後学校側といたしましてはしっかりと、くどいようですけれどもこれまでの感染対策を取りながらやっていく、こういうようなところになっているというところでございます。

それで、裏面でございますが、電話で聞き取りをさせていただいた件でございますけれども、修学旅行についてということでそれに対していろいろ話がありました。それで、電話でもお話ししたのですが修学旅行についてまず2点について確認ということで、1つ目は陽性者が発生した場合、その感染経路が特定、把握できまして広がりがないという判断をした場合は修学旅行を実施すると。1人出たから行かないということではなくて、可能な限り、影響が少なければ行くというような考え方でございます。2つ目といたしましては、陽性者が発生した場合、その影響等々が分からないとかしっかりつかめない、広がりがあるという判断をした場合につきましては、修学旅行を中止または延期というようなところで行うと。それでも複数クラスある場合につきましては、その影響が出たクラスだけが行かないということではなくて、全体的に中止、延期というような措置を取るというような、この2点につきましてはこの内容ということで校長先生たちの共通認識として確認をしたというところでございます。

1つ、お話がございまして、修学旅行を中止または延期した場合、行かなかった場合ですね、授業についてどうするんだというようなところがございまして、学校といたしましては学年全体を1つのまとまりとして捉えて学年閉鎖がいいと、学年閉鎖という対応にしてほしいというようなお話がありました。そのことにつきまして、各教育委員からいろいろとご意見をいた

だいたところ、共通して学校の意向を尊重してという形でいいのではないかとというようなお話をいただいているところでございます。

それで、事務局といたしましては、まずは校長会議で確認した2点についてはそれぞれそのとおり判断いただくということでございます。あとは、学年閉鎖の部分につきましては、修学旅行を中止または延期した場合、陽性者が誰であったのかを特定する行動に出る児童生徒、保護者が発生する可能性がある。陽性者等への誹謗中傷が心配されるということもでございます。このことから、いじめや不登校につながるというおそれもございますので、このような事態になることがないように配慮をしっかりと行っていくべきではないかと考えているところでございます。また、中学校の修学旅行では、学年の垣根を越えた活動、班活動ですね、こういうものを行うことも予定されているというところでございます。これらのことを考え合わせますと、教育委員会としては今回の修学旅行に限定した措置ということで、修学旅行を中止または延期した場合、美里町立学校管理に関する規則第4条の「その他やむを得ない事情」これに該当するのではないかなと考えてございまして、ここに該当するというところで学年の授業を臨時に行わないということはやむを得ないのではないかと。規則上、校長先生は、この規則に基づきますと天災その他やむを得ない事情というところに該当する場合は臨時に休業することができるということであっておりますので、ここに該当するというふうに捉えまして、今回のケースはやはりコロナ禍での特に特殊なケースというようなところもあると思いますので、このやむを得ない事情に該当させて対応することもやむを得ないのではないかとということで考えているところでございます。

次のページが規則を添付しておりまして、裏面の下のほうに臨時休業というところがあると思います。第4条「学校において、天災その他やむを得ない事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合においては、直ちに次の事項を教育委員会に報告しなければならない」ということございまして、ここに該当するという捉えをいたしまして、この対応もやむを得ないのではないかとというようなことで、各学校にそういう見解をご通知したいと思っているところでございます。

当日の資料配付で雑な説明で大変恐縮なのですが、私からの報告は以上というところでございます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問ありますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 特になければ次に移ってよろしいですか。ありがとうございます。

では、以上をもって報告第32号については報告済みとさせていただきます。

次の日程第4でございますが区域外就学、それから日程5、いじめ防止の関係、不登校の関係も含めてでございます、この2つの日程の部分につきましては秘密会ということがふさわしいのではないかと考えます。以上のことから、2つについて秘密会という形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、秘密会という形を取らせていただきます。

【秘密会】

日程 第4 報告第33号 区域外就学について

日程 第5 報告第34号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（7月分）について

では、これより秘密会を閉じまして、公開の会議に復帰いたします。ここで若干、5分間休憩を取らせていただきたいと思います。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時30分

○教育長（大友義孝） 再開をいたします。

日程 第6 報告第35号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） では、日程第6、報告第35号 基礎学力向上等について報告をいただ

きます。阿部先生、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは、基礎学力向上等についてということで、私から大きく3点ご報告をさせていただきます。

1点目は、令和4年度の全国学力・学習状況調査結果と公表ということでございます。

資料1ということで、今年度の結果につきまして全国、県、それから美里町ということで表にしてみました。報道等でいろいろともうお知りになっているところあると思いますが、なかなか宮城県の状況が芳しくなかったということですが、美里町につきましても県と同等、あるいはちょっと低いような平均値という状況でしたので、さらに今後学力向上についての対策を立てていかなければならないなと感じております。この宮城県というのは仙台市を除いたという数字になっております。

2枚目のほうは、参考資料になりますが、昨年度の令和3年度の町の広報に、11月1日号に載せたものでございます。数字はあくまで、その年々で対象者は違うものですから一概に比較はできないわけでございます。今年度のこの公表に当たりましては、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱い及び調査結果の活用についてという添付資料をつけましたけれども、これとあと実施要領というものにそのところに示しましたように、調査結果の公表は保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるということとともに、序列化や過度な競争が生じないよう教育上の効果や影響等に十分配慮するというようなことを踏まえまして、今年度も昨年同様、まず町の住民の皆さんへの広報による公表と、それから校長会議につきまして中学校区ごとにお互いの小中学校の状況を確認するという資料提供、それから各学校では結果とその分析、それから対策を示した保護者向けの報告、またあと個別結果表というのがついておりますのでそれも個別に渡すという形の公表という方法で進めたいと考えております。

以上が、全国学力・学習状況調査の結果と公表についてです。

2点目は、令和4年度の肥満傾向児童生徒調査結果につきましてです。

資料の2になります。これは、6月に実施されました各学校の健康診断を基に、養護教諭からデータを提供していただいたものでございます。全体的な考察はそこに示しましたが、これも宮城県のちょっと肥満度が高いという、全国的にですね、状況というものとやはり共通して本町でもぐっと昨年よりも肥満傾向が高まっています。最後の黒ポツのところ、全児童生徒のこの6年間の比較では、中度肥満出現率と書きましたがこれは中度を消していただいて、肥満出現率、全体の肥満出現率が過去最も高くなっているということです。継続的な運動習慣が

なかなかできていない状態ということの中で、これからはやはり個々の健康状態が心配な部分が出てきますので、そのあたりも十分注意していかなければならないなと思ったところです。今後、この結果は学校に報告を返しまして、今後、これから報告される全国体力運動能力調査の結果と併せて養教部会、養護教諭部会と連携しながら対策を講じてまいりたいなと思っているとございます。

3つ目は、研修会報告になります。7月29日に第2回の学力向上推進委員会を行いました。ちょうど、この全国学力・学習状況調査の結果が公表された日ございまして、各学校の研究主任の方々はやはりいろいろとその状況については非常にこれからの対策をしっかりと立てていかなければならないという考え方を持っておりますが、あまり点数に右往左往しないように、前回、前々回もご説明しましたように学力向上推進計画ですね、町の計画をしっかりと実施していくということを確認し合いました。具体的には、全国学力・学習状況調査の誤答分析という部分、前回ちょっとご説明しましたが個別の課題を明確にするという目的で活用するS-P表というものをを用いて、クラスの状態はどうなっているか、個々にどんな違いがあるのかっていうのをしっかりと分析していこうと。まずは個別指導にそれを生かすと。そして、年度内中にきちんと学習すべきことをマスターさせる。それから、教師の振り返りということで、どういった指導がやはり必要だったのかということ一度振り返って授業改善をしていくというようなことを確認し合いました。なお、分科会では日々の授業のクオリティーアップという部分についてはAIドリルを今年度から活用しておりますのでAIドリルの有効活用、この部分につきましてはAIドリルを使ってそれが目的ではなくて、使わせてそれで習熟させるということだけが目的ではなくて、AIドリルで効果的に時間を有効につくり出して、そのつくり出した時間の中で子供たちが主体性のある学びを行っていけるように配慮する、そのあたりを並行して行っていくということを確認しております。なお、授業改善という部分になりますが、ここは今までですと1時間の中に導入、展開、終結と分れていますけれども、そこに盛り込めるものをどんどん盛り込んでいくような授業っていうのが結構多いんですね。そうすると、形だけに捉われてしまって本当に学ばせたい部分が薄くなってしまふ。特に、新しい学習指導要領の中では学び合いとか、いろいろと能動的に友達と関わっていくというのが意味必要となっていますけれども、これをさせるためにも単元を見通して、今日はそういう場面をしっかりとさせようというような、先生方にそういう全体をコーディネートできる、子供たちをうまく活動させられるような授業っていうのを、やはり授業改善ということで取り組んでいきたいと思いますという話をしています。

それから、2つ目のCRT検査が12月に実施する予定になっているんですけども、これはやはり結果をただただ眺めているのではなくて、子供たちの一人一人の落ちているところをしっかりと習熟させる、それが1月から3月の期間の中で行っていかうということを確認しております。そして、その年度で学ぶべきものをしっかり身につけて、次の学年に進級させることによって、おのずと全国学力・学習状況調査の結果にもつながっていくのではないかとということでございます。

地道に学校にも働きかけを行いながら、この3点をしっかり取り組んで、目指していけるようにしてまいりたいと考えているところです。

あと、最後になりますが、今年度の新任の教師の方々11名、中には事務の方も1人入っていますけれども、8月2日に郷土資料館で展示物を見学したりしながら研修を行いました。非常に、夏休み前の初任者は元気な状態で夏休みまで頑張ってきている状況です。2学期以降には、授業参観と個別面談をして、いろいろと悩みを聞いたり助言をしたりしてまいりたいと思います。その際には、昨年も、先ほど大森委員がおっしゃったように、ぜひ委員の皆さんも一度学校に来ていただきながら、初任者の皆さんを励ましていただければなと思いますので、後でまた計画を示したいと思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、報告第35号についてのご意見を頂戴したいと思います。大きく3つあったわけですが、どこからでも構いません。どうでしょうか。留守委員お願いします。

○委員（留守広行） 肥満傾向の児童生徒さんについてですが、調査の結果が出てきまして、各学校にこういう結果を報告し、学校ごとにいろいろとその対応に当たっていただいているかと思うんですが、今の状況下では運動しましょうとか、そういう活動はなかなか難しいかと思う。やっぱり町全体で取り組むということは、私が知らないのかも、取り組んでいただいているのかもしれませんが、保健師さんも交えて児童生徒、子供たちに対して、あと親御さんに対しての、将来、今はいいかもしれませんがやっぱり影響があるんだよと、このまま大人になっていくと早く病気になるとか、そんなことも、学校に出向いていただいでですね。これは先生方からお話あるよりも、そういう方からあったほうが少し響くんじゃないかと思うので、その辺お考え、対応というか取組というか、そういう対策をちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思います。すみません、もしなさっていたら私が知らなかったんですけども。

○教育長（大友義孝） どうなのかな。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） ありがとうございます。以前というかコロナ前には、健康づくり研修という形で養護教諭、体育主任等が集まって、各校の情報共有をしているという状態があったんですが、情報共有だけではやっぱり解決までいかないの、留守委員おっしゃったように本当にやはり町内のそういった関係機関をうまく関連させて、その学校に合わせた指導というのもやっぱりしていただくように進めていくことが必要だと私も思います。これから養護教諭部会の皆さんとちょっと相談しながら、そのあたり具体的に進められればと思います。ありがとうございます。

○委員（佐藤キヨ） ぜひともお願いしたいと思います。

あと、もう一つ付け加えていただきたいんですけども、世界的に、AIとかAIドリルとかそういうのを使うようになって、学校でも、視力が世界的にどの国も落ちているそうなんです。眼鏡を買い替えたりしている子もいるので。学校で。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 今のご意見もそのとおりで、もう既に子供の視力低下については養護教諭が心配しているところです。実際、パソコンを使って我々も仕事しているとかかなり低下するんですけども、子供はかなり年齢の低いときからスマホやゲーム（「3歳からやっているんですよ」の声あり）やっていると聞いているので、その継続性が心配されて、そして遅くまで使っているという実態もやっぱりあるので、そのあたりも注意していかなきゃいけないこととして伝えていきたいと思います。

○委員（佐々木忠夫） 近視の話、まず、今、普通の健康診断で測る視力では測れない眼軸近視というのがどんどんどんどん広がっているんですよ。それをどう把握するのかという問題があるような気がして、当然失明にまでつながっていくので、それに関しては、というふうな気がちょっとしています。

それから、スマホとかゲームをやっている時間と肥満傾向の関係とかももっと調べていく必要があるのかなと。学力のほうもそうなんですけれども、出てきたものとそれ以外のものを比較検討して原因を突き止めていくとか、解決策を考えていくって方向で、ちょっとこの資料を考えていたらなという気はするんです。例えば、その学力調査に関していうと、今年の中学校でやった生徒が小学校で受けたときとはどうだったのか、その変化はどうかとか、それから学校以外での、特に塾とかにか、通塾率とかなんかにしても比較していかなきゃいけないのかなという気はするんですけども、ここをもうちょっときちっとやっていくと解決策が見えてくるのかなという気はします。見てみるとやっぱり、小学校で国語がやはりほか

の教科と比べても全国との差は低いわけですよ。これは大きな問題なのかなって私は思うんですが、やはり特に東北地方というのは昔は国語教育、特に作文教育というのは全国の先を走っていたような地域だったのがここまで落ちてきているということはすごく大きな問題なんじゃないのかなって。結局、日本語の力というのが全ての学習の基礎になるわけですので、そこを何とかしていかなくてはならないんじゃないのかなとはまずは思います。

それから、AIドリルなんですけど、学習っていうのが理解があって、それを定着させるために、定着することのためにドリルがあるので、その前段階の理解のところはどうなっているのかなと。やっぱりそこは、先生方の一番大事なところなんじゃないかと思うんですが、それが、先生方が自分の今の力量を向上させていくための策を町として援助していかないとなかなかこれは達成できないのかなという気がちょっとしました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そうですね、いろいろな分析が、いろいろ必要な部分が、追跡というところもあるんだというね、この結果は出たように、もうしようがないので、結果は結果として受け止めざるを得ないから、ただいろいろな新聞を見ていてもAIを使った、タブレットを使った学習については、こういったことが考えられるというのはその視力の件がいつも書かれていたり、それをどうしようって書いてないんですよ。先日の教育長会で話題になったのがデジタル教科書の関係だったんだけど、デジタル教科書というのは有効なのかどうかということとか、それと先生、教師用の指導書の部分についてもどうなっているのかとかですね、そこに言っているのはルビが振れているからいいんだっていう書き方している新聞なんかもあるようですけれども、それはその一角であってね、今後どういうふうな展開をされていくか、全教科がそういうふうな形になっていくか。あと心配したのは先ほど私が報告しましたように来年度小学校の教科用図書の選定作業の中に、デジタル教科書という部分がどうなっているのかなって心配しているところもあるんです。まだどういうふうな形なのか分かりませんし、今年度検定年度なんですよ。ある出版会社から文科省のほうに出されて、その検定を受けて合格したものが選定の図書になってくる、その中から選んでくださいよとなってくると。その辺がまだ見えないなというところ、新聞上ですけどもね。そんな思いをしています。

ただ、この全国学力・学習状況調査の結果と肥満傾向児童生徒の結果の部分については、昨年度だと広報に載せてきていますので、このような前年度と同じようなやり方で公表していくことが望ましいのかなと見ているところではあります。校長会議のほうには、おのあの学校のほうから保護者の皆さんにこういう我が校の状況はこうでしたよっていうお知らせがあると思

うんですけれども、ちょっとまだ教育委員会で議論していなかったし、これ今日の教育委員会の中でそういうような、前年度踏襲ということであれば去年と同じようにこれから各学校でつくられてお知らせしていくというふうになりますし、そういう形に今年度もしたほうがいいのかなと思っておりますが、そうですよね、阿部先生ね。（「はい」の声あり）今日、委員の皆さん方のご意見を頂戴して、前年度でやり方がいいよということであれば、そういった通知を校長先生方にお知らせするということですよ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そのような形で考えていました。

○教育長（大友義孝） あわせて、町の広報には11月の広報に載せていくということで、中身はまだ委員会の中で見てもらうということが必要になると思いますけれども（「そうです」の声あり）そういう流れで考えておりましたがいかがですか。よろしいですか、そういう流れでいくということで。じゃあ、前年度踏襲ということでいくということをお願いしたいと思います。（「はい、分かりました」の声あり）

じゃあ、以上でよろしいでしょうか。

○委員（大森真智子） 1点だけお聞きしたいんですが、いいでしょうか、阿部先生に、アンケートの中に、友達と協力するのは楽しいっていうのがあって、特に小学生だとそこが全国それから宮城県からちょっと、著しくとまでは言わないですけれども低いのかなっていう印象があるんですが、何か漠然となんですけれども、友達と協力するのは楽しいっていうのに、何というか私の感覚的に友達っていうワードが出てくると子供ってすごく楽しいっていうイメージがあるような気がしていて、ただ友達と協力するのは楽しいっていうのにチェックがつかないというか、どういう心理状態だと思われませんかとか、本当にただ不思議なので。隣の、自分のやると決めたことをやり遂げるようにしているというこの個々とか、個人に対してはそんなに悪くはないんですが、誰かと協力して楽しむことっていうのも私はすごく大切なことなんじゃないのかなと思っているんですけれども。何か、そういうのが、全部にとは言わないんですけれども、友達と協力することでここの勉強分からなかったんだよね、どういうこと、みたいなのもやっていけたり、いろいろな、先生と生徒だけのつながりじゃなくて、横のつながりで子供たち同士で勉強を楽しむということにも一つ入ってくるのかなと思うんですが、どういうふうな感じですか。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） もう少し、正確なところは確認しなければならないところはあるんですが、確かにこれ今年度ちょっと残念だった点で、昨年度は県、全国よりも上だったんです。（「よかったですよね」の声あり）その学年といたらなんですけれども、やっぱり

そのクラスの特徴みたいなのが冷めているのかもしれないなというのが一つあります。ですので、よく詳しくは確認していかなきゃないところだと思いますけれども、もう少し高くてもいいなど。（「そうですね、何かもったいないなと」の声あり）

○委員（佐々木忠夫） 授業形態とは関係ないんでしょうかね。例えば、共同学習のようなやつを、教育をやっていた学年であればこういうことが高くなる可能性があるんですが、それがなければ低くなる可能性もあるので、授業形態との関係でこの数値を少し分析してみる必要があると思うんですね。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そうですね、多分、全てのクラスが共同的な学習をして、できているとは言えないのが現実です。ただ、中には担任の力量によっては、そういった学習を頻繁に行っているところもあるんで、このやっぱり違いがどのように出てくるかというのは、探ってみる必要はあると思いますね。

○委員（大森真智子） あと、もう一点だけ、A IドリルのA Iシードを今年度から使っていると思うんですけども、親は見えて、もちろん一生懸命楽しそうに取り組んでいる姿は見えるんですが、楽しいって聞くとコインを集めるのが楽しいとか。コインを集めて、おにぎり買うからとか牛乳買うからって、いいですよ、ゴールはどこでも、楽しくやってくれるならばというところはあるんですけども、それは親の視点であって、何か先生たちから見て、このミライシードの成果やいかにとか、これはいいなというふうに出ている部分とか、もう始めて何か月かたつので、何かそういうA Iシードってこういうところいいんだよっていうのがあって、保護者の方にもミライシードってこういう活用法ができていいんですすごくていうのであれば家庭のほうでもこういうこといいらしいよ、だから一生懸命頑張ってるやろうねとかっていう声かけもできると思うので、ちょっと今、何か月かたった時点で、そのA Iドリルのアプリの成果というの、先生たちからも何か意見もらえたらなというふうに思っています。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 少しそこら辺は、また調査していきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○委員（佐藤キヨ） これ見てちょっと思ったんですけども、国語の勉強が好きですというのが17.6ですよ。これって、さっき阿部先生が言った、読解力は端末より紙ってというのがこの間河北新報で書いてあったんですけども、やっぱり、端末でやるとゆっくり、自分の頭で考えて、そういうのがやっぱりやりにくいとかそういう部分もあって、勉強ってやっぱり自分のペースでいろいろなことを考えながらやるっていうのがいいから、例えばテレビ、画

面よりも、ラジオで聞いたほうがいろいろ、頭のいろいろな脳みその部分が使われるとかっていう研究結果もあるみたいなんだけれども、そういうところが足りなくなるのかなって思うんですね、タブレットでは。それから、テレビであと二、三年後、何年か後には紙の教科書じゃなくなるとかって、だけれどもやっぱり弊害もあるので、しばらくは併用するとかって言っていました。デジタル教科書になると持っていくのは楽でいいかもしれないけれども、子供の学力とかってやっぱりデジタルで、できるだけ、脳みそがちゃんとできていけばいいけれども、そうじゃない場合は弊害のほうが大きい。あと、川島隆太教授の話によると、成人を対象にした研究でもやっぱり紙のほうが読解力や思考力がつく。子供たちもデジタルよりも、高学年だと本を読むなら本のほうがいいとあって、デジタルじゃなくてね、そういう研究結果も出ているみたいだから、やっぱり使わせる、今のところ不動堂の3年生では両方の宿題、両方持ってきてやっているんですね。だから、それはいいと思うんだけど。何か、よっぽど考えて、デジタルを使ってほしい。それから実際に、コロナで学校に行けなくなって、大学生とかもいろいろ弊害も出ていますよね、精神的にまいっているとあって。だからやっぱり、みんなで話し合う、みんなの顔見て勉強する、そういうのが大切なんだろうなと思うんですね。だから、デジタルは宿題で、プリント代わりの宿題であればあれだけでも、実際そんな使い方しているみたいな気もするので、学校の場合もなるだけ楽しく、国語の勉強が好きっていうのは漢字じゃなくて、もちろん漢字100点取るとうれいみたいだけれども、やっぱりいろいろな人の意見を聞く、考え方を聞くのが楽しい勉強につながると思います。だからそこを少し頑張ってもらって、やってもらったほうが学力は上がるんじゃないかなと思います。

○委員（佐々木忠夫） 国語というか日本語の能力というのは、日本語だけじゃないですけども、脳の能力というのは2つのレベルがあって、生活言語としてのレベルっていうのは小学校以前にもうある程度決まるんですが、学習言語のレベルっていうのは実は6歳くらいからスタートするらしいんですね。それが、スタートするっていうのは要するに小学校1年生くらいからスタートするわけで、その段階でこの17%っていうのはすごく問題があると思うんですね。よくバイリンガルとかっていうんですけども、バイリンガルも当然生活言語としてのバイリンガルレベルと、学習言語としてのバイリンガルレベルと2つあって、下手すると生活言語レベルしか両方ともない人たちがいるらしいんですね。青山大学の先生の研究によると。そうなってくると仕事ができなくなってくる、どこへ行っても。帰国子女で英語が生活言語レベルしかない人たちが割といるそうです。青山学院に入ってきていてもいるそうです。その逆もいるようで、日本語が生活言語レベルでしかないのが、結局日本では生活できなくて

帰ってしまうという人たちもいるようです。そういうふうにと考えると、やっぱり小学校での国語教育っていうのはすごく重要になってくるので、この国語の勉強が好き17%っていうのはすごく大きな問題なんじゃないのかなっていう気がします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これは、設問項目がいっぱいある中で、この項目にしましょうって去年決めていたんですよ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） はい、そうですね。昨年度と同じものをちょっと並べてみただけなので。

○教育長（大友義孝） この辺をね、それに追記して今回理科があったから、理科の部分も入れてみたということなんだけれども。この公表していく広報紙の中でどの程度載せていくかという部分もこれからちょっと委員の皆様と協議しなきゃいけないかなと思っていたんですよ。おおむね去年と同じような考え方をするとこうなんですけれども、最後のまとめが入らないということなんですよね、文字がね。1ページで収めるということになるとね。そこも検討していかなきゃいけないなと思いました。

今、委員の皆さんからいただいた意見、読解力というか国語の勉強が大切だと思っている割には好きですかっていうと嫌いだって、逆に言えば嫌いだっていうことなんでしょうからね。それがテストの結果で、10問あるとすれば6問目までは回答するんだけど、7問目以降は無回答。何かしら記述されて間違っているなら仕方ない、間違っているっていうことなんだけれども、無回答っていうことはちょっと寂しいですよ。その解消を考えなきゃいけないことだと思いますね。

いろいろと委員の皆さんからご意見を頂戴、いただきました。学力向上にとっても、それから運動能力、体力部分そういった面についてもいろいろと連動する部分がありますので、今後とも委員の皆様方と協議を進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、以上で報告第35号についてはよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第7 報告第36号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、日程第7、報告第36号 美里町新中学校開校準備委員会について

て報告をいただきます。では伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づきまして説明させていただきます。

本日は、先月の定例会の後に行われた3つの会議の結果について報告をさせていただきます。

まず初めに、令和4年8月4日に行われた総務検討部会についてです。

この会議では、新中学校の制服について、制服の製造販売等を行う事業者3社から提案を受けまして、1次審査を行いまして3つの候補を選定いたしました。3つの候補については、別紙1で示しておりますのでご確認いただければと思います。

それで、この3つの候補から1つを選定する最終審査を次回の会議で行う予定としておりまして、最終審査に当たっては1次審査の3つの候補の中から1つを選んでいただくというアンケートを新中学校開校時に在籍予定の児童とその保護者、あとは中学校の教員に行っておりまして、その結果を参考に協議を行う予定であります。

あとは、このアンケートに併せて制服候補の展示会を資料に示している日程で実施させていただきます。保護者についてはちょっと確認していなかったんですけども、アンケートを回答いただいた3割弱の児童についてはこの展示会の実物を見たということを確認しております。

次に、令和4年8月23日に行われた学校運営・教育課程検討部会についてです。

内容としては、教育目標それから教育課程、部活動、その3つを協議しております。

まず、教育目標についてですが、学力向上、心の成長、体力向上、「知・徳・体」と言われている3つの視点からそれぞれ目指すべき生徒像を設定した上で教育目標を設定していくということになりました。

次に教育課程については、取り入れたい学習内容に関連する学校備品などについて意見交換を行いました。また、今後の教育課程の部分の進め方としては、教育目標の設定をした上で具体的な協議を進めていくということになりました。

次に部活動についてです。部活動については、地域移行の部分と、あとは部活動の在り方というところの協議を行いました。次回会議までに、部活動の在り方に関して新中学校開校時に在籍する予定の児童と、あとはその子の保護者に対して部活動の在り方に関してアンケートを行いまして、それを参考に継続して協議を進めていくということになりました。

次に、令和4年8月24日に行われたPTA・通学検討部会についてです。

この会議では交通機関を利用場合の基準を決定いたしました。基準については、別紙2のA

3 カラーの資料をご覧いただければと思います。

こちらの資料で示しているんですけども、徒歩、自転車通学の範囲については不動堂小学校区とあとは通学距離がおおむね4キロメートル以内の生徒というふうに設定しております。地図上では色塗りがされていない部分となります。

次に、スクールバスについてです。こちらは、通学距離がおおむね4キロを超える生徒を基準としておりまして、地図上では4つの地区で範囲を定めております。基本的には通学距離が4キロを超える行政区の境界で定めておりまして、上から順に中塚・小牛田地区、北浦・青生地区、南郷北地区、南郷南地区という区分けをさせていただきました。

次に、電車の通学です。こちらは最寄り駅まで2キロメートル程度の範囲の生徒を基準としております。駅としては北浦、陸前谷地駅、それから中塚の高城の地区については田尻駅が2キロ程度で行ける範囲でありまして、そちらも電車通学のエリアとして区分けをしております。こちらの区分けについては、今後アンケート調査等を実施しまして、保護者等のご意見を聞く予定としております。

次回以降の会議では、今回決まった基準を基にスクールバスの運行路や駐車場の位置、通学路などの具体的な表示を行っていく予定としております。

新中学校開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしくお願いたします。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、委員の皆さんからご意見頂戴します。
- 委員（佐藤キヨ） ちょっと意見じゃないんですけども、質問なんですけれども。スクールバスって無料ですか。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） 町のほうで運営していますので、無料です。
- 委員（佐藤キヨ） ですよ。したっけ、電車に通ってくる子ってお金払わなきゃいけないんだけど。
- 教育長（大友義孝） 何か、その話出ています。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） 電車の部分については、基本的に今の考えとしては定期代を町のほうで予算化して（「そうなんだ」の声あり）結局バスで行ける範囲のところも電車にしています、バスでその地区をカバーするよりも電車のほうが金額的には安くなるという検証をしましたので、そちらの部分予算化して対応するというような考えで検討しておりました。
- 委員（佐藤キヨ） 電車の子が払うのは不公平と親は思うかもしれないので、どういうふうに考えるのかなと思って聞いたんです。
- 教育長（大友義孝） どうぞ、ご意見もですし、質問もですし。

- 委員（佐々木忠夫） すみません、これ制服、前の2社と最後1社、大分違いますね。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） そうですね、金額の部分ですか。（「はい」の声あり）実際の実物をちょっと、違いが結構分かるんですけども、生地の部分はやっぱり全然違ってですね。ナンバー3というところが全部ポリエステル製の生地になっていまして、結構薄いというか、生地としては薄い物で、ナンバー1、2はちょっと厚めで、ウールもちょっと入っていて、冬とかは暖かいというようなところがあって、そこが結構大きな違いかなと。あとは、スカートの模様が3は無地なんですけれども、1と2に関してはチェックの模様が入っていて、その部分も金額のところでは差が出てきているところかなと考えていました。
- 委員（佐藤キヨ） 図書館に、たまたま行ったらですよ、図書館に飾ってあって、2番目のがいいんじゃないっていう親が何人かいましたね。ただ、その一番安いっていうのはあんまり評判よくなかったです。
- 教育長（大友義孝） 見に来られたお子さんとお母さんの話をちらちらと聞いているとね、いろいろなご意見飛び交っているようですけれどもね。でも、何割なのかな、見に来られた方。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） 保護者のほうは展示会見たかどうかという設問を設けていなかったの確認できていないんですけども、児童と教諭については展示会見ましたかっていう設問を設けてアンケートをしていまして、児童のほうは全体の回答数が439あったんですけども、そのうち展示物を見たというのは127ありまして、大体29%ほどありましたので、恐らく保護者も一緒に見ている方もいらっしゃると思うので大体同じくらいは見たのかなと、ちょっと今、100人くらいは見にいらしたのかなというところで。
- 委員（佐藤キヨ） 何か所かには展示したとかでなくて。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） 南郷は、こちらの多目的ホールで展示していまして、小牛田は図書館の展示スペースで展示をさせてもらっていました。
- 教育長（大友義孝） いろいろ、どれに決まるのかすごく興味があるけれども、キャビンアテンダントみたいなね、このリボンね。ネクタイだとまたちょっと違うような感じで、魅力あるようですね。どれ見てもかわいいなど。
- 今後も準備委員会のほうで進めていくということで、その都度委員会には報告をいただいて、委員さんたちも見いただいているので、お話を頂戴していきたいと思っております。
- ちょっと私気になったのは、バスの具体的な部分というのは後からもっとこまかくやっていくということでもいいですよ。あと、地図上に数字入っているのはこれはいつ次点の、生徒数なのかな。（「そうですね、生徒数ですね」の声あり）右下のほうに開校日の1年生から3年生

までの人数ということですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　そうです。1年生から3年生まで。総数が578で。現状の4、5、6年生。

○教育長（大友義孝）　分かりました。何かこの場で委員の皆さんから、こうあったほうがいいんじゃないっていうこと、もしあれば。

あれ言ってね。ある方から、大型バスだけでいいんじゃないのっていう話ね。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　そちらのほう、検討させていただきます。

○教育長（大友義孝）　大型バスで、そこまで歩いてきたほうがいいんじゃないのっていう。スクールバスだと細かく中まで入ってくるから、大型バスは入れないから、ここ停留所、そこまで歩いて、自転車で来てっていう、そういうふうにしたらいいんじゃないのっていう、これは保護者でもないなって、町民の方からのご意見なんかもあるので。そういった意見も、やはり準備委員会の皆さんにつないでいかなきゃいけないね。

○委員（佐々木忠夫）　それもいいかもしれないですね。

○教育長（大友義孝）　いろいろな保護者さん、生徒さん、いろいろとご意見が今後も出てくると思いますのでよろしくをお願いします。

では、以上で報告第36号はよろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

日程 第8 報告第37号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝）　では続けて、日程第8、報告第37号 美里町新中学校整備等事業について報告をいただきたいと思います。佐藤係長、どうぞお願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次）　それでは、美里町新中学校整備等事業についてご説明いたします。

造成工事についてまずご報告いたしますが、先月に引き続き地盤改良工事と並行して盛土工事を進めております。現在、写真の左側ですかね、そちらのほうが校舎側になっているんですけども、校舎側のほうから優先的に盛土を進めており、現在地盤から1.8メートルまで盛土が進んでおります。今後最大4メートル程度まで盛土を進める予定となっております。

真ん中にある写真が、8月中旬頃撮影した空撮になっておりまして、左側のほうが盛土が進

んでいる状況が見て取れるかと思えます。

次に、設計業務についてご報告いたします。このたび、美里町新中学校の基本設計書（案）が宮城美里PFIパートナーズから町に提出されております。今後、提出された基本設計書（案）を町で確認するとともに、一般財団法人宮城県建築住宅センター等の関係機関の確認を得た上で基本設計書として確定させていきたいと思っております。その確定された基本設計書を基に、株式会社関・空間設計のほうで実施設計を今後進めていく予定となっております。

これまでの経緯については、この委員会において何度か説明をさせていただいておりましたが、今回改めてまたご説明させていただきたいと思えます。

基本設計については、町と事業者及びその関連企業、学校関係者等と設計会議を開催しております。これまで8回開催しております。そのほかには、新中学校の施設設計に携わりました東洋大学の名誉教授の長澤 悟先生の研修会や開校準備委員会での意見聴取、学校事務員、養護教諭の意見聴取などの場を設けました。また、特別支援教室や個別教室、不登校の生徒など、デリケートな部分についても教室配置を検討するに当たってその分野に精通した先生との分科会なども実施しております。現場の視察としましては、設計担当者とともに既存3中学校の視察や、古川東中学校、栗原西中学校への視察を行い、専門教科の先生や校長先生、教頭先生等の現場の意見を聞き、実情をしっかりと把握しながら基本設計を進めてまいりました。

それでは、基本設計の内容をご説明したいと思います。

基本設計の施設の全体構想としての考え方は「教室は大きな家、学校は小さなまち」でございます。生徒の生活空間となる教室は安心できる居場所、自由に活用できる大きな家のような場所として造ります。また、学校全体は好奇心や学習への意欲をかき立て、地域とも連携する小さなまちとして捉え、主体的に学びに向かい、協働して学びを深め、多様な活動を誘い出します。

施設は3つのゾーンからなる構成です。資料の鳥瞰パースのほうをご覧ください。

学校前方には美里広場が広がり前面の眺望に面し桜の木を植樹いたします。建物の左側が体育館や武道場からなるスポーツゾーン、建物中央に特別教室ゾーン、そして建物の右側が普通教室ゾーンとなっております。体育館の後方には職員駐車場やテニスコート、軽運動場を配置しております。教室や職員室、保健室からはグラウンドが見え、その奥には広い田園風景が広がっております。

次に、めくっていただきまして、1階の平面プランをご覧ください。

スポーツゾーンを緑、校長室、職員室、保健室等を紫、2階の特別教室ゾーンを薄い茶色、

普通教室ゾーンを黄色く着色しております。そして、図書室、多目的ホールを学校の中心に配置しております。図面の左側が、当初事業者から提案があった図面となります。事業者が町や関連機関との会議による協議、検討を行い、今の中学校における実情や実態を把握した上で、生徒やそこに働く教職員等がより快適な学びの場となるよう基本設計を行ってまいりました。様々な会議を繰り返し作成された基本設計の最終案が図面の右側の建物図面となっております。左の図に書かれている青文字が、会議や学校関係者等から出た意見や要望となっており、右側の赤文字で書かれた部分はその意見を反映したものとなっております。

今回の基本設計で出ました主な意見ですとか変更点についてご説明させていただきます。

まずは、1階の左部分、アリーナの部分になります。当初の計画ではアリーナの上の部分に器具庫、更衣室がございまして、アリーナの下側にステージがございました。ここでは、アリーナの更衣室に隣接してトイレを設置してほしいというような意見がございまして検討させていただきました。検討結果が右側の図面のアリーナの上下の部分になりますが、ステージと器具庫の位置を入れ換え、武道場と兼用する広い器具庫として整備いたしました。これは、武道場とアリーナのトイレを兼用する形にもなっておりますので、こちらで要望に応えるような整備の方法としております。また、アリーナにつきましては、バスケットコートを体育の授業を想定して提案しておりましたが、中総体や他校との練習試合を想定し公式のサイズで整備してほしいという意見がございました。また、けが等の防止のためエンドラインからの余裕幅も必要ではないかという意見がございましたので検討させていただいております。体育の授業のバスケットコートについてなんですけど、長辺が24メートルから28メートルという余裕幅があるのですが、公式のサイズは28メートルという規定がございます。ですので、公式サイズ28メートルのバスケットコート、それに加えエンドラインからおおよそ1メートルの余裕幅を両側に配置することによって、アリーナの面積を50平米程度広げております。

次に、図面中央部分にございます紫色の生徒会室の部分でございますが、この部分につきましてPTAや地域との連携、ボランティア活動の拠点となる部屋が欲しいというご意見をいただきまして、生徒会室があったこの部分を地域連携室という部屋にしております。また、生徒会室は主に活動する3年生がいる2階へ移動したほうがよいのではないかという意見がございましたので、生徒会室を2階へ移動させております。

次に、図面の右下部分、事務室、校長室、職員室の部分でございます。こちらは、応接セットや職員等の会議ができるスペース、事務員さんが活動できる十分な広さが必要ではないかというご意見をいただきまして、右の図のような形で事務室、校長室、職員室を広げております。

また、学校の事務員さんからご意見で、保存文書や金庫というのが既存中学校にあり、3校分の書類を持ってこることも想定されるので、できるだけ大きな書庫、倉庫が必要ではないかというご意見をいただきましたので、そちらについても右側の図で繁榮させております。

次に、図面の右側、紫色部分、相談室、保健室については、生徒のデリケートな部分が多いため、慎重に検討してほしいという意見がございました。その部分について、専門の先生などにお話を聞いて、分科会等で協議をさせていただいた結果、右の図のような形で配置を大きく変えております。

次に、2階の部分の図面をご覧ください。

図面左側のアリーナ、武道場の間、当初の提案プランですとメンテナンスギャラリーと書かれているところなのですが、こちらステージと器具庫を入れ替えたことによって大きなフロアができましたので、こちらを有効活用するということを検討させていただきました。ご意見としては、部活動の荷物置場や、ストレッチスペース、屋外部活動の雨天時のトレーニングスペースなどに使えるような多目的なスペースがあったほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、こちらを名目は卓球場ということで整備しておりますが、ご意見をいただいたとおり荷物の置場ですとかストレッチ、トレーニング等のスペースとしても活用できるように整備しております。

次に、右側の黄色い普通教室ゾーンのちょうど真ん中部分、多目的教室になりますが、多目的教室では個別学習や学年の更衣室などに使用できるように教室を間仕切れる使い勝手のいいものにしたほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、2階、3階、4階の多目的教室についてはスライディングウォール、の間仕切りをつけることで対応しております。

次に、特別支援教室がある教室等には、全て多目的トイレがあったほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、こちらも2階、3階、4階に多目的トイレを新たに設置しております。

次に、エレベーターの部分になりますが、こちらは今回のプランですとプールが、フロアでいうと3階部分の位置にプールを配置しておりますので、プールの授業ですとか、あと専門教室などで事故があった際にストレッチャーで生徒または救護者を運ぶためにエレベーターが必要となります。そのエレベーターがストレッチャーが入る大きさのエレベーターでないといけないのではないかというご意見をいただきましたので、エレベーターをストレッチャー対応のものへと変更しております。

また、図面には反映されていない部分ではあるんですけれども、当初の提案では職員トイレ

と女子トイレの一部で洗浄便座と擬音装置が設けられておりましたが、こちらは思春期の年代ということもございまして、男子生徒のトイレにもそういった設備があったほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、学校の大便秘器全てを洗浄便座、擬音装置付へと変更しております。

めくっていただきまして、3階、4階の部分になるんですけれども、こちらは専門教室の部分で、先ほど説明させていただきました共通部分でございます多目的教室の間仕切り、多目的トイレの増設、ストレッチャー対応のエレベーター、同じような仕様になっております。一度ご覧ください。

次、めくっていただきまして、外構計画の部分になります。A3、1枚でプロポーザル、当初の提案当時の図面となっております、めくっていただいた次のものが基本計画（案）が提示されたものの図面となっております。当初提案されたもの、グラウンド周りのフェンスなんです、提案では3メートルのフェンスを回すということで提案いただいておりますが、こちらは古川東中学校を視察した際に10メートル程度の防球ネットが設置されておりました。学校にご意見をいただいたんですけれども、やはり当初は5メートルくらいの防球ネットを設置していたんですが、ボールが越えて行って駐輪場のほうに何度も行くというようなお話がありまして、最初5メートルだったのを新たに10メートルに増やしたんだというご意見をいただきました。ですので、当初の提案の3メートルだとなかなかそちらの対応が難しいのではないかとということで、グラウンドの下側、来校者用駐車場または町道のほうにボールが飛んでいくと事故につながる可能性もございまして、こちらを10メートルの防球ネットということで変更しております。また、サッカー場の上側ですね、防災調整池のほうにも5メートルのフェンスを設置しております。

次に、屋外の部活動、運動会等を考慮してグラウンドの水はけを十分に検討していただきたいというご意見をいただきました。こちら、提案時のグラウンドについては一般的な整備で計画しておりましたが、現状地盤の状況や、盛土の土質を検証した結果、より排水性を向上させたほうがよいという結果になりまして、暗渠排水を敷設することにしております。

次に、建物の上の部分、職員駐車場、テニスコート、軽運動場の部分でございますが、当初の計画より配置を整理いたしまして、かなり位置を変えたといえますか、整理後のプランになりますが、テニスコートと軽運動場のテニスコート3面とプラス1面なんですけれども、こちら横並びになっていますので、テニスコートを一体的に利用できたほうがいいのではないかとご意見をいただいております、こちら当初はテニスコート1面アスファルト舗装だった

んですが、こちら人工芝にすることで検討しております。軽運動場のテニスコートとして使うこともできますし、部活動の練習試合ですとか一体的な利用をしたいという場合には4面で使用することが可能です。

次に、図面の左下、学校の正門の部分になりますが、生徒の登下校時の安全を配慮し、暴走車両が正門へ誤って侵入してこないような対策を講じてほしいというご意見がありましたので、こちら学校の正門入口に緩衝地帯として緑地を新たに追加しております。また、図面右下側、来客用の駐車場ですが、生徒の送迎等を考慮し、来客用駐車場が袋小路にならないよう、出入り口を追加したほうがよいのではないかとご意見をいただきましたので、図面右側、右下の部分ですね、来客用駐車場の乗り入れを1か所追加しております。

主な変更点、または整備内容については以上になります。

次、めくっていただきますと、立面の計画になっております。こちらちょっと、パースのような形で表現させていただいているんですが、デザインのポイントとしてはまちのようなボリューム感ということで、ただ真四角な学校ということではなくて様々な形の四角を組み合わせたまちのような形で表現させていただいております。また、エアコンですとかそういったもの、設備関係が表に見えてくるようなところもございますので、そちらは金属製のルーバー等で目隠しをして、印象を変えるような表現としております。

次、めくっていただきますと、こちらグラウンドから校舎を見た形となっております。こちら教室棟のほうを主に見るような形になりますので、規則性のある四角い窓が並ぶような形となっております。先ほどご説明したのと同じように、設備関係が見えてくる部分については金属製のルーバーで目隠しをするような仕上げになっております。

もう一枚めくっていただきますと、最後は学校を後ろ側から見た形となっております。こちらでも設備が見えてくるような部分がありますので、金属性のフェンスというか、ルーバーで目隠しをするというような形で工夫をしております。

最後に、めくっていただきまして、こちら基本設計（案）に伴う概算工事費の変更額を示しております。先ほどご説明させていただいた中では配置換えというだけで金額が変わらない部分もあるんですが、新たに設置したりですとか増やしたりとかそういった部分もございますので、そちらには金額の変更が生じております。そちらを合算いたしますと、今、当初の部分から約1億6,700万円の増額を見込んでおります。

以上で、説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明、お疲れさまです。では、委員の皆さん

からご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。じゃあ個別にご意見をいただければありがたいと思いますので、この場で今何か言っておきたいこと、いいですか。

新中学校が開校して、何々さん、何々部優勝とかってなると、一文字、看板なんかはプールのところにだーっと大きく貼れるよね。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） そうですね、当初は、立面でいうと右側のほう、壁が大きいところを計画していたんですけども、こちら4階というところもあって、設置するのにちょっと危険性もあるのかなということで、左側のプールのルーバーの格子があるこちらの部分で掲示できないかということで今検討しております。

○教育長（大友義孝） 新中学校開校おめでとうって一番先に貼るんでしょうからね。違うのかな。

そういったすごく目立つというかね、正面からだけじゃなくて側面からも何か見えるのかなと。もし、委員の皆さんからいろいろなこと、ご質問とかご意見あれば、準備室のほうに直接いただくことでもよろしいですね。（「結構です」の声あり）佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 先生方の更衣室とかっていうのは。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） 先生方の更衣室ですが、1階の平面図をご覧くださいまして、右側のこちらの図面等ですね、右上、こちらは相談室になっているんですけども、その下側に職員の更衣室というのを配置しております。

○委員（佐々木忠夫） 例えば、先生方が休憩できるようなスペースというものはあるんですか。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） 基本的に、休憩というところについても先生方から聞き取りを行ったのですが、更衣室については休憩スペースという形で整備はしておりません。職員室の中にそういった給湯のコーナーといいますか、テーブルなどを用意して、先生方が簡単な相談をしたり打合せをしながらお茶ができるスペースということで整備する予定になっております。

○教育長（大友義孝） なるということなんだね。

○委員（佐々木忠夫） 体調が悪くなったりしたときには、保健室というか、あるので。

○教育長（大友義孝） あと、直接でも構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、報告事項のほう、報告第37号については報告済みということにさせていただきたいと思います。

ここで、また5分間くらい休憩を入れたいと思います。では、休憩に入ります。ありがとうございました。

休憩 午後 3 時 4 3 分

再開 午後 3 時 5 0 分

○教育長（大友義孝） では、再開をいたします。

審議事項

日程 第 9 議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

○教育長（大友義孝） では、これより審議事項に入っていきます。

日程第 9、議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命についてを議題といたします。では、初めに説明をお願いいたします。青山さん、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より議案第 1 3 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について議案の説明及び提案理由を申し上げます。

まず、こちらの委員の任命につきましては、美里町心身障害児就学指導審議会条例第 2 条第 2 項の規定により教育委員会において任命するというものでございます。

現委員につきましては、令和 4 年 9 月 3 0 日付で委員の任期を満了するものとしております。あわせて、こちらについては令和 4 年 1 0 月 1 日から委員の任期が外れたものでございまして、任期の満了を今後迎えるに当たりまして令和 4 年 1 0 月 1 日からの新たな委員についてのものでございます。なお、こちら候補となる委員につきましては、別紙のとおりで今回はということで提案するものでございます。

では、提案理由のほうを申し上げます。

令和 4 年 9 月 3 0 日付で任期が満了することにより、審議会の委員を新たに任命するものである、これが議案を提出する理由でございます。

何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。人事案件ということにもなりますので、討論は省略をいたします。

ではただいまから採決に移りたいと思います。

議案第13号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について、本案は原案のとおり承認したいと思います、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、議案第13号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命については原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第10 議案第14号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則
について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第10、議案第14号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について審議をいただきたいと思います。では、まず提案理由の説明等お願いいたします。青山主事。

○教育総務課主事（青山裕也） では、議案第14号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について議案の説明及び提案理由を申し上げさせていただきます。

先月の定例会におきまして、本案提出に関しては事前協議をさせていただいた次第でございます。今回提案させていただく内容については、協議時点と内容は一切変更はございません。2点ほど、前回、今後検討すべき事案というところ2点だけございました。まず、1点目については、民生委員会のところ、表記改めのところで民生委員児童委員会協議会、こちらで問題ないかというところでもございました。最終的にこちらの協議会のほうを改めて確認させていただいて、こちら表記に特に問題ないというところを確認取れております。もう一点でございますが、就学指導審議会の例年1回の開催後の各月に発生する対応というところでもございましたが、こちらにつきましては、こちらの審議会がそもそも附属機関であるというところでもございまして、あくまで教育委員会としては意見を求めるというものでございました。あくまで、心身障害児に対するいわゆる認定ですね、そういった部分につきまして就学指導審議会を通さ

ないと認定はできないというような取扱いでございます。あくまで参考としての意見を求めるというのが本来この附属機関としての取扱いということでございましたので、仮にスポットとしても発生した場合については、あくまで教育委員会の中で協議、認定するところは、特段運営上は差し支えないと、手続上は特に問題ないというところでございます。こちらについては一応総務課と協議のほうをさせていただきまして、そのような手続きとなっているところを今回改めさせていただきます。

まず、議案の説明については以上でございます。

改めまして、提案理由のほう申し上げさせていただきます。

審議会において、関係機関の職員の意見の聴取または資料の提出を求めることで、対象となる児童、生徒に関する就学指導を効果的な審議とすること及び現行の外部団体との整合を図るため、所要の改正を行うものでございます。こちらが、本議案の提出理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。では、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないということですね。では質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論ないようでございますので、討論を終結し採決に入ります。

議案第14号 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、議案第14号につきましては原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

協議事項

日程 第11 令和4年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） では、これより協議事項に入ります。

日程第11 令和4年度美里町議会9月会議について協議を行います。伊藤課長お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、私からは日程第11、令和4年度美里町議会9月会議についてご説明させていただきます。説明につきましては着座にて失礼いたします。

まず、資料でございますが、本日お手元に配付させていただきました資料につきましては議会で使用する資料そのまま資料として配付させていただいたところでございます。こちらの9月会議につきましては、令和4年9月6日火曜日を初日として開会予定となっております。私からは教育委員会に関連する部分ですね、絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、お手元に配付させていただきました資料最後の見開き、40ページ、41ページ、ページ振ってある場所をご覧くださいと思います。

こちら、40ページにつきましては、企画財政課から教育委員会に対しての補正予算1件を求められているというところで、本日その補正予算の内容をご確認いただくことになっている文書となっております。

続きまして、隣の41ページ、今回の9月会議につきましては一般会計の補正予算のほかに専決処分、こちらのほうを提案してございます。こちらにつきましては、令和4年5月末に美里町役場の本庁舎職員駐車場で教育総務課のバスの運転手がスクールバスの旋回を駐車場内で行っていたところ、駐車区画内に駐車されていた車、車両のフロント左側こすってしまって双方の車両に傷がついたものにより、こちらの物損事故により損害賠償の額を定め和解することにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したということで、こちら同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、一般会計補正予算、おおもとの、教育委員会に関連する部分をご説明させていただきます。

まずは、ページの6ページをご覧くださいと思います。

6ページにつきましては、債務負担行為の補正ということで、本日の定例会の冒頭で大友教育長よりお話のありました南郷中学校の教育用パソコン借上料ということで691万5,000円計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

まず、12ページ、13ページご覧くださいと思います。

こちらの第15款県支出金第2項県補助金第7目教育費県補助金に教育支援体制整備事業補助金としまして80万円予算計上してございます。こちら、後々述べる歳出のほうに関連する補助金となっております。

続きまして、14ページ、15ページご覧ください。

こちら、第20款の諸収入第5項雑入に労働保険料還付金、こちら4万9,000円、同じく同じ項で自動車損害共済金、こちら9万6,000円予算計上してございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出です。

ページにしまして、32ページ、33ページお開きいただければと思います。

こちら、第10款教育費第1項教育総務費、行にして2段目となります。こちら、奨学事業について57万1,000円歳出追加しております。こちらにつきましては、奨学資金貸付事業基金積立金について、令和4年3月25日までの収入済額である447万5,000円、これを積立金として繰入れしておりましたが、令和3年度の一般会計の決算審査で決算額が確定したことから、当初の調定額との差額となる今回の補正額57万1,000円を追加するものでございます。

同じく、そちらの下の段、スクールバス事業の事業でございますが、こちら職員の保険料のほかにも主なものとして車両燃料費、今回予算計上してございますが、こちら燃料価格の高騰によりマイクロバスで使用する燃料費が増額となることから、予算が不足する見込みとなったことの増額となっております。

続きまして、同じページ、第10款教育費の第2項小学校費、あと同様に次のページの34、25、中学校費もございますが、こちら同内容の補正となっておりますので、一連の流れとしてご説明させていただきます。まず、小学校費、中学校費で施設管理費、今回補正をお願いしてございます。こちらにつきましては、スクールバスでご説明したものと同様に、燃料価格の高騰により施設管理の燃料費、電気料金こちらが増額傾向にございます。これにつきまして予算が不足する見込みとなったことから、今回補正に計上したものでございます。

細節の共済費の中で、学力向上事業で、こちら補正が入っております。こちらにつきましては、職員ですね、短時間労働者に該当する会計年度任用職員につきまして、こちら年金制度の法改正の公布により、今年10月、令和4年10月から短期給付と福祉事業の分野において地方公務員等共済組合法が適用されることとなりました。また、短時間労働者の社会保険適用範囲が拡大されて、要件の1つである任用期間ではこれまで1年以上の継続雇用とさせられており

ましたが2か月を超えた雇用になる者になり、新たに社会保険が適用されて共済組合に加入する方が生じることとなりました。そのための増額の補正となっております。

同様に、小学校と中学校費下段に感染症対策事業として今回増額の補正をお願いしてまいります。こちらにつきましては、小中学校修学旅行におきまして、本来その旅行の費用は保護者負担が基本ではありますが、感染症対策として必要となりますバスの追加による増額分ですね、今回財政措置してほしい旨というのが学校から要請があったことからの補正となります。こちらにつきましては、各学校、これから就学旅行を予定している各学校に必要性について照会を行っておりまして、小学校で1校、中学校で1校要望があったからの今回の補正の措置となっております。

続きまして、34ページ、35ページ、下段の幼稚園費となります。こちらも主立った一連の流れとしてご説明させていただきます。こちら、幼稚園事業と、施策5の部分の預かり保育事業、こちら保険料増額の補正をさせていただいております。こちらは、小中学校費で説明させていただきました短時間労働者の社会保険適用範囲が拡大されたことによる補正となります。

私立幼稚園通園支援給付事業、こちらは事業実績報告書の提出の結果、補助金受入済額が補助の所要額を上回ったため、返還の必要が生じたことからの補正となっております。

ほかですね、その他のほかの項目で、やはり先ほど説明した施設管理等と同様に燃料価格の高騰により施設管理の燃料費及び電気料金が増額し、予算が不足する見込みとなったことから、今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、36ページ、37ページ、ご覧いただければと思います。

こちら2段目、同じく第10款教育費の第5項社会教育費の図書館費でございます。こちらにつきましても、近代文学館の施設管理としまして同様に燃料価格等の高騰により燃料の代金、電気料金につきまして増額の補正をお願いするものでございます。

続きまして下の第6項保健体育費、ご覧ください。こちらの目にして第3目学校給食費でございます。こちらも同様に、燃料価格の高騰により、施設管理における燃料費や電気料金増額していることから、予算が不足する見込みとなったことから、増額し、こちら計上してまいります。

同じく、さきに別の事業でもご説明させていただきました短時間労働者の社会保険適用範囲拡大されたことによる補正を今回計上しております。

あとほかに、賄材料費、今回補正しております。こちらにつきましては、今年4月末にコロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策についてというものが通知、国からございま

した。その中で、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策に関連する地方創生臨時交付金の事業内容に新たに物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減、これを行うという事業が追加で示された経緯がございます。そのことから、この補助金を活用して今年度の給食の賄材料費において物価高騰分、こちらの部分を補填し、保護者の皆様の追加負担を求めずに給食の栄養価を保ち、給食を提供したいということからの今回の補正を計上することとなりました。

以上、簡単ではございますが、私からの説明となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、ただいまの件、ご質問いただきたいと思っております。まだ回答はしていないんですね、意見を求められてまだ回答まで行っていないと。今日、委員の皆さんの承認を得られれば異議がないということで回答をしていくということで考えております。ただ、課長、最後の給食費の関係で物価高騰分だけですか、補正は。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 賄材料費につきましては、こちらのほう、そうですね、物価高騰に伴った食材の上昇分だけ見込んだ形を今回補正のほうに計上してございます。

○教育長（大友義孝） 去年の3月、今年の3月まで続けてもらった給食費の値上げ分までは含んでいないということで。（「はい、そうなっています」の声あり）含んでいないということだね。（「はい」の声あり）ということだそうです。このような補正ということで、教育委員会からはお願いするだけしかできないので。よろしいですか、こういう形で。異議なしという形で回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

日程 第12 団体からの質問

○教育長（大友義孝） では次に、日程第12 団体からの質問ということでございます。内容につきましては前もってお渡しをしたとおりでございます。質問のほうも、ずっと一連の文書であったものですから、ちょっと分けて、質問の用紙を分けてみたところでございます。その回答すべき部分について検討してみたところでございます。そういったところで、ただ、ちょっと午前中に一回打合せを取らせていただいて、回答するナンバー2の1という、2ページ目、裏面の回答のほうなんですけれども、ナンバー2の1、箱の中、美里町教育委員会事務と

いうことの部分なんですけれども、質問されているのは要綱を設けることができるかという法的根拠は何だということの質問なので、それに対する回答、法的根拠はありませんがというふうに最初に入れたほうがいいだろうということになりまして、その文言を追記していきたいなと思っております。このような形で質問をいただいた項目単位に回答するとすればこういう内容になるだろうと。これを、一つ文章をまとめて回答する、このとおりでなくて、回答の中身はこのとおりでなくても、文章をつなげて回答してはどうかと考えております。どうでしょうね、委員の皆さん方、言われているのは教育長に対して委任できる内容ではないんじゃないのということですよ。それはそのとおりです。ただ、じゃあ法律違反なんじゃないのということなんだけれども、そうじゃなくて、専決規定という、決裁規定というものがあって、そちらに教育長の権限部分載せさせていただいているので、それに基づいて全てをやってきましたよという回答の内容です。もっとも、決裁規定は美里町教育委員会が決定したもので、その規定そのものも教育長が勝手につくったものではないということもあると思うんですけれどもね。そういった内容で回答したいと思っておりますが、いかがですか。そういう形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、文章を整えて、速やかに回答をさせていただくということにしていきたいと思えます。

前もって回答期日を頂戴していた部分、22日までだったでしょうか、回答期日を設けられておったんですが、教育委員会にまだ諮っていないので回答するわけにいかない、教育委員さんたちにも中身に目を通していただいて回答するというので、少し回答期限を延ばしていただいております。ということで、速やかに回答したいと思えます。じゃあ、そういうことにさせていただきます。

では、何か今の件で質問ありますか。ないということで。ありがとうございました。

日程 第13 美里町教育委員会への請願について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第13 美里町教育委員会への請願についてということでございます。これは、青山さん、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より日程第13、協議事項になります、美里町教育委

員会への請願についてご説明いたします。事前配付させていただいた資料のほうでございますが、令和4年8月23日付で受付したものでございます。仙台市のとある団体さんのほうから頂いた請願書でございます。請願内容については既にご覧いただいていると思いますが、別紙において記述されている内容を細かく書いているものでございます。このコロナ禍に対しての対応の仕方、教育条件の整備、あとは実際国のほうで推し進めている今の体制について学校の対応等どうするかと、大きく分けてこの3つの内容になっているものでございます。内容については別紙の資料に基づくものとしてまずご理解いただくと幸いです。一つ一つについては、一旦割愛させていただきます。

あと、本日別紙、配付させていただいたものがございまして、美里町教育委員会請願処理規則という、こちら規則のほう1枚物でお渡しさせていただきました。こちら、令和2年に公布したものでございまして、今回協議として上げさせていただいたのが、規則第3条、こちらの規定をちょっとご覧いただきたいところでございます。

こちらの規定に基づくところの現状、今注意しているところございまして、教育委員会の会議においてこちら請願書を受理した際にはまず報告するというものでございまして、これは今日この場で今回報告させていただいているというものでございます。あわせまして、同条第2項のところ、こちらを今回ご協議の内容としてお願いしたいところでございますが、前項の規定により報告を受けた請願書を教育委員会において審議するというものでございます。今回、この請願書の内容を受理させていただいたものでございまして、その後この請願に対する取扱い、どのような取扱いにするかというところ、これが審議の内容になってくるのではないかなというふうには想定されるところでございまして、今後この請願事項に対するこの内容を教育委員会としてどのように対応していくかというところについて、今回ご協議賜りたいところでございますので、何とぞよろしく願いいたします。

説明については以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。請願書の規則に基づいて、取扱いについて審議するというものでございます。今回いただいた件数、内容的には大きく3つだという、今説明がありまして、見ていただいたとおりでございます。これは、委員の皆様方に配付したというところで取扱いについては委員さんへの配付のみというふうな形で、あとはそれぞれ、しかるべき時期に来ればそれぞれの一つ一つの案件単位に行うケースもあるわけでございます。例えば大きい教育条件の整備の中で、昨年度取り組んできた子供の健康対策とかですね、こういったものは既に教育委員会でやっている部分もありますし、コロナ感染症対策の部分について

も取り組んでいるものがあります。それから、宮城県の教育長会の中でも議論されている教育条件の整備、こういった部分もありますので、一教育委員会そのものだけで解決できるものではない部分もあるということでございますので、こういった請願がありましたということの委員さん方への配付をして、内容を確認していただくというふうにさせていただきたいと思っているわけでございますが。そういった取扱いにしてよろしいものかどうかということでございますので。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような形で、一つ一つの中身のいいか悪いかという部分ではなくて、こういう請願があったと、中身の確認をいただければということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、以上でこの審議の部分について終了とさせていただきたいと思います。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に入ります。

その他、1つ目は行事予定等についてでございます。中止になっているものもありますので、中止になった部分は載せてはいなかったもので、大分あったんですけども、休日、祝日の分がすっぽり抜けてしまった、そのまま休みになってしまったというところでございます。

それから、2つ目についてはこの行事予定にも関わるんですが、9月の定例会の開催日でございます。年間計画によりますと、9月26日月曜日午後1時半ということにさせていただいたところではありますが、この日程でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、その日程で次回9月会議を行うということにさせていただきたいと思います。

以上が、議事日程の部分でございました。そのほか、事務局から何か連絡事項等ありますか。特段ないですか。委員の皆さんからは、よろしいですか。

では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和4年8月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時23分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月26日

署名委員 _____

署名委員 _____